

【行政情報】

● 住生活総合調査、住宅満足度は概ね横ばい：国交省

国土交通省は1月31日、「令和5年住生活総合調査」の速報結果を公表した。住宅や居住環境に対する満足度は、10年前と比較して概ね横ばいで推移している。親子世帯（長子17歳以下）では不満率が低下する一方、単独世帯や高齢者世帯では横ばいまたは微増となった。住み替えの理由は、若年単独世帯や親子世帯では「自宅を所有するため」や「世帯からの独立」が多く、高齢者世帯では「高齢期の住みやすさ」や「契約期限切れ」が主な要因だった。今後の住まいの意向では、「借家への住み替え」や「既存住宅への住み替え」の希望が増加傾向にある。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● スモールコンセプション実践セミナー、オンライン開催（2月21日）：国交省

国土交通省は「スモールコンセプション実践セミナー」を2月21日開催する。このセミナーは、遊休公的施設の活用を図る「スモールコンセプション」への理解を深めることを目的としている。プログラムには、国の支援策の紹介や、廃校や古民家の活用事例を官民双方の視点から解説するセッションが含まれる。オンライン形式で行われ、参加費は無料。申し込みは2月14日まで。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 不動産特定共同事業の手法など、全国ウェビナー開催（2月14日）：国交省

国土交通省は「不動産特定共同事業の手法と実務上の留意点について 全国ウェビナー」2月14日に開催する。このウェビナーは、空き家や空き店舗などの遊休不動産の活用を目指す事業者向けに、不動産特定共同事業の手法や実務上の注意点を解説するものである。オンライン形式で行われ、参加費は無料。申し込みは2月12日まで。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 測量法施行令改正、電子提供手数料を新設：国交省

政府は1月31日、「測量法施行令の一部を改正する政令」を閣議決定した。この改正により、測量成果の電子的提供に関する手数料が新設される。また、測量士および測量士補の登録手続きや試験に関する規定が政令から省令に移行する。施行は2025年（令和7年）4月1日から。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● PLATEAU AWARD 2024、最終審査会を開催（2月15日）：国交省

国土交通省は「PLATEAU AWARD 2024」の最終審査会・表彰式を2月15日に開催する。このコンテストは、3D都市モデルを活用したサービスやアプリ、コンテンツの開発を促進するもので、今年度は56件の応募があり、一次審査を経て10作品がファイナリストに選ばれた。最終審査会では、ファイナリストによるプレゼンテーションが行われ、グランプリなど各賞が決定される。会場は東京ポートシティ竹芝で、オンライン配信も予定されている。

[報道発表資料：国土交通省](#)